平成２１年（フ）第２２９０号
名古屋市千種区赤坂町１丁目35番地の１　赤坂コーポ102号
債務者　黒　　立夫
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
４　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１５０５号
広島市西区観音本町１丁目15番20号
債務者　にしもとこと　西本　　勲
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　椎木　タカ
４　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後１時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第９１７号
広島市安佐南区伴南４丁目21番15号
債務者　もみじ不動産こと　桶本　恵子
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　道雄
４　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後４時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３９２号
北海道旭川市豊岡10条３丁目３番16号
債務者　宮西　絵梨（旧姓野坂・水野）
１　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月19日午後３時20分
５　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４０３号
北海道名寄市西７条南10丁目28番地29
債務者　窪田　眞志
１　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月19日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５９０７号
大阪府吹田市寿町２丁目32番１号
債務者　中﨑　正文
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那須　智美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３１７号
秋田市仁井田福島２丁目１番32号
債務者　入江　　旬
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６３７５号
大阪市平野区平野宮町２丁目４番４号
債務者　平山　善克
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒井　慶太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５０８号
大阪府箕面市桜井３丁目３番35号
債務者　長　　吉宏
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒井　慶太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１８号
広島市安佐南区伴南４丁目21番15号
債務者　桶本　康明
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　道雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後４時
５　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４８３号
茨城県常陸太田市町屋町1228番地
債務者　須田　昭彦
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第５５０号
兵庫県姫路市神田町１丁目20番地
債務者　富永　一雄
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５５３号
兵庫県姫路市車崎２丁目７番18号
債務者　富永　　一
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５９７号
大阪府泉南郡熊取町大久保東１丁目１番10号永山病院内、住民票上の住所大阪府泉南郡熊取町小垣内３丁目２番25号
債務者　義本　　安
１　決定年月日時　平成21年９月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮岡　恒子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１５３３号
横浜市都筑区南山田１丁目３番８―1003号
債務者　高木　俊一
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　正規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後３時50分
５　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１６７号
横浜市緑区十日市場町1258番地　十日市場ヒルタウン９―３号棟201号
債務者　松野久美子
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後３時35分
５　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部